

介護予防・日常生活支援総合事業における 訪問型及び通所型サービスの実施状況について

1 概要

平成28年4月から介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）を開始したことに伴い、予防給付のうち、訪問介護及び通所介護を総合事業へ移行した。このことにより、各区市町村において地域の実情に応じたサービス基準や単価等を設定することが可能となった。板橋区においては、訪問介護及び通所介護の両サービスともに、予防給付と同様のサービスである「国基準相当」サービスと、より低廉で軽微あるいは短時間でのサービス提供を行う「区独自緩和」サービスを実施している。

総合事業のサービス提供にあたり、事業所は板橋区の指定を受けることになる。なお、「国基準相当」サービスについて、平成27年3月31日までに、東京都の指定を受けている事業所は、各区市町村の指定を新たに受ける必要はなく（みなし指定：介護保険法改正法附則第13条）、平成28年10月1日現在で、訪問型161事業所、通所型113事業所のみなし指定が適用されている。

また、従前の介護予防事業の二次予防事業として実施していたものを総合事業における短期集中通所型サービスとして実施している。

2 実施状況

(1) 訪問型サービス

単位「事業所数：か所 利用者数：人」

	国基準相当		区独自緩和		合計	
	事業所数（うち新規）	利用者数	事業所数	利用者数	利用者数	
4月	173	(8)	2,091	90	36	2,127
5月	172	(7)	2,038	97	58	2,096
6月	173	(8)	2,079	98	87	2,166
7月	173	(10)	2,047	100	114	2,161
8月	172	(10)	2,015	100	148	2,163
9月	172	(10)	1,997	101	181	2,178
10月	171	(10)	1,949	102	199	2,148
合計			14,216		823	15,039

※事業所数は、板橋区内の各月1日現在の事業所数を掲載している（区外指定は除く。）。

※（ ）内の数字は、指定事業所のうち4月以降に新規開設された事業所数。

(2) 通所型サービス

単位「事業所数：か所 利用者数：人」

	国基準相当		区独自緩和		合計	
	事業所数（うち新規）	利用者数	事業所数	利用者数	利用者数	
4月	130	(14)	2,017	34	2	2,019
5月	130	(14)	2,067	38	15	2,082
6月	131	(18)	2,138	39	23	2,161
7月	131	(18)	2,123	39	26	2,149
8月	132	(19)	2,130	39	28	2,158
9月	133	(20)	2,169	40	31	2,200
10月	133	(20)	2,146	40	37	2,183
合計			14,790		162	14,952

※事業所数は、板橋区内の各月1日現在の事業所数を掲載している（区外指定は除く。）。

※（ ）内の数字は、指定事業所のうち4月以降に新規開設された事業所数。

(3) 短期集中通所型サービス

平成 28 年 10 月末現在

事業名	プログラム名	実施回数	参加実人数	延参加者数
生活機能向上支援事業	運動器機能向上プログラム	81 回	62 人	534 人
	口腔機能向上プログラム	22 回	22 人	107 人
	栄養・口腔機能改善プログラム	22 回	16 人	98 人
閉じこもり・認知症 予防支援事業	あたまとからだの元気教室	219 回	76 人	1,374 人
	脳も体も！いきいきコース	22 回	33 人	183 人
会食サロン事業	会食サロン	131 回	77 人	1,474 人
合 計		497 回	286 人	3,770 人